

# 平成 17 年度決算の概要

決算委員会調査室 まつい しんすけ  
松井 新介

## はじめに

平成 17 年度決算は、出納整理期間を経て 18 年 7 月 31 日に数値が確定し、財務大臣により作成された歳入歳出決算等が 9 月 8 日に会計検査院に送付された。その後、同院における検査を経て 11 月 10 日に内閣に回付され、第 165 回国会（臨時会）中の 11 月 21 日、決算検査報告とともに国会に提出された。参議院では、11 月 24 日の本会議において、尾身財務大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日決算委員会に付託され、12 月 4 日の決算委員会において、安倍内閣総理大臣以下全大臣の出席の下で全般質疑が行われた。

前年度決算の 11 月中の国会への提出は、国会からの決算の早期提出の要請を受けたものであり、一昨年の 15 年度決算以来 2 回目である。なお、16 年度決算は、第 164 回国会（常会）冒頭の 18 年 1 月 20 日の提出となったが、これは、提出予定時期の 17 年 11 月 20 日前後<sup>1</sup>に国会が閉会中であったという事情によるものである。16 年度決算についても 17 年 11 月 8 日に会計検査院の検査を終え内閣に回付されており、17 年 11 月 20 日前後には国会への提出が可能な状況にあったことなどを踏まえれば、11 月中の前年度決算の国会への提出は定着したと言える。

国会における決算審査の意義は、国の予算執行を検証し、それを分析、評価するとともに、後年の予算編成に反映させることであり、いわゆる P D C A (Plan Do Check Action) サイクルの C の役割を果たすものである。前年度決算が翌年度予算の編成時期にあたる 11 月 20 日前後に国会に提出され、内閣総理大臣はじめ全大臣の出席の下で実質的な審議を開始するというプロセスが定着したことは、単に決算の早期提出、早期審査の実現にとどまらず、前年度決算に関する審議内容を翌々年度の予算編成だけではなく部分的にせよ翌年度の予算編成にも生かすことを可能にするものであり、その意義は大きい<sup>2</sup>。

以下、本稿では、第 165 回国会に提出された 17 年度決算の概要を紹介する。

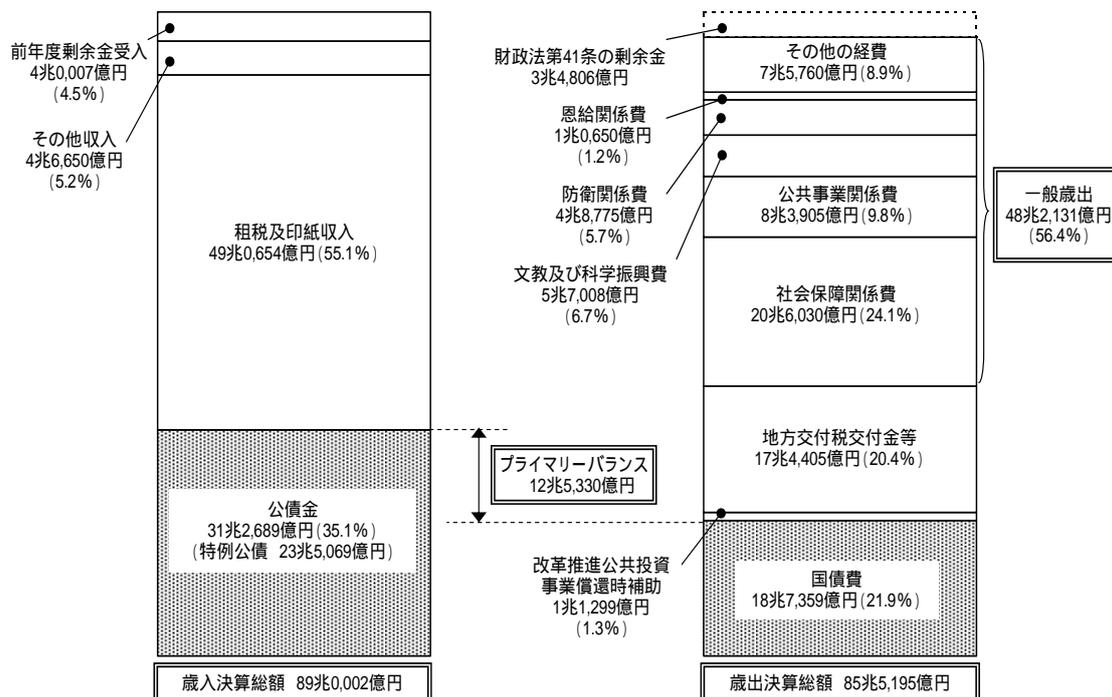
## 1. 一般会計歳入歳出決算の概要

17 年度一般会計歳入歳出決算の概要は図 1 のとおりである。

歳入決算総額(収納済歳入額)は 89 兆 2 億円で、対前年度比 0.1%の増加となった。主な内訳は、租税及印紙収入が 49 兆 654 億円(対前年度比 7.6%増)、公債金が 31 兆 2,689 億円(同 11.9%減)などである。

歳出決算総額(支出済歳出額)は 85 兆 5,195 億円で、対前年度比 0.7%の増加とな

図1 平成17年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 財政法第41条の剰余金の内訳は、18年度への繰越歳出予算財源1兆9,143億円、16年度までに発生した剰余金の使用残額623億円、地方交付税交付金等特定財源増6,030億円、財政法第6条の純剰余金9,009億円である。金額は億円未満切捨て。

(出所) 「平成17年度決算の説明」等より作成

った。主な内訳は、20兆6,030億円に達する社会保障関係費を含む一般歳出が48兆2,131億円(同0.5%減)、地方交付税交付金(地方特例交付金を含む)が17兆4,405億円(同1.3%減)、国債費が18兆7,359億円(同7.0%増)である。

公債金収入以外の歳入と国債費支出を除いた歳出の差額である基礎的財政収支(プライマリーバランス)は12兆5,330億円の赤字であり、いまだ巨額であるものの赤字幅は16年度決算より約5.5兆円改善した。

### (1) 歳入面の動向

【税収】租税及印紙収入決算額は49兆654億円であり、所得税、法人税、消費税の基幹3税の好調を背景に、16年度決算に比べて約3.5兆円の増収となった(表1参照)。これは、12年度の税収50兆7,124億円以来の高い水準である。

所得税収入は15兆5,859億円(対前年度比6.2%増)であり、13年度以来4年ぶりに15兆円を超えた。増収の主な要因は、企業収益の向上に伴う配当所得の増加、株価上昇に伴う株式譲渡所得の増加である。

法人税収入は13兆2,735億円(同16.0%増)であり、9年度以来8年ぶりに13兆円を超えた。増収の主な要因は、鉄鋼、自動車などの製造業や証券業の業績が好調であったことである。

消費税収入は10兆5,834億円(同6.1%増)であり、11年度以来6年ぶりに10兆円を超え、同時に、消費税収としては過去最高額となった。

表1 17年度一般会計税収予算額・決算額

(単位: 億円)

主要税目	補正後予算額	決算額	対補正後予算		16年度 決算額	対16年度決算	
			増減額	%		増減額	%
所得税	146,830	155,859	9,029	6.1%	146,704	9,154	6.2%
源泉分	121,860	129,558	7,698	6.3%	121,846	7,711	6.3%
申告分	24,970	26,300	1,330	5.3%	24,858	1,442	5.8%
法人税	124,730	132,735	8,005	6.4%	114,436	18,298	16.0%
相続税	14,970	15,656	686	4.6%	14,464	1,192	8.2%
消費税	104,680	105,834	1,154	1.1%	99,743	6,091	6.1%
酒税	16,250	15,853	396	-2.4%	16,598	745	-4.5%
たばこ税	8,620	8,867	247	2.9%	9,097	229	-2.5%
揮発油税	21,730	21,675	54	-0.2%	21,910	234	-1.1%
石油ガス税	150	142	7	-5.1%	143	1	-0.7%
航空機燃料税	890	885	4	-0.5%	880	5	0.7%
石油石炭税	5,000	4,931	68	-1.4%	4,802	128	2.7%
自動車重量税	7,550	7,574	24	0.3%	7,488	85	1.1%
関税	7,790	8,856	1,066	13.7%	8,176	680	8.3%
とん税	90	91	1	1.3%	90	0	0.9%
その他	-	2	2	-	2	0	-25.9%
印紙収入	11,140	11,688	548	4.9%	11,350	338	3.0%
合計	470,420	490,654	20,234	4.3%	455,890	34,765	7.6%

(注) 金額は単位未満切捨て。

(出所) 「平成17年度決算の説明」等より作成

このほか、相続税は、景況感の改善から物納が減少して現金納付が増加したため、1兆5,656億円(同8.2%増)、関税は、円安による輸入品価格の上昇のため、8,856億円(同8.3%増)と比較的大きな増収となっている。一方、酒税は、発泡酒などの低税率の酒類へのシフトのため1兆5,853億円(同4.5%減)、揮発油税は、原油高を受けた買い控えにより2兆1,675億円(同1.1%減)と前年度に比べ減収となった。

なお、17年度の税収は、当初予算における見込額よりも約5兆円、補正後予算における見込額よりも約2兆円増加しており、対当初予算比で11.5%、補正後予算比で4.3%の乖離が生じている。

【公債金収入】公債金収入は税収の大幅な増加を受け、31兆2,689億円(うち特例公債23兆5,069億円)と、当初予算比3兆1,210億円、補正後予算比2兆2,000億円の減額となった。当初予算比3兆1,210億円の減額は、昭和54年度の1兆7,980億円を大きく上回り過去最大である。このように公債金収入が抑制されたことにより、歳出全体に占める公債金収入の割合(公債依存度)は36.6%と16年度決算における41.8%から5.2ポイント減少し、4年ぶりに40%台を下回った。また、基礎的財政収支も先述のとおり16年度に比べて赤字幅が減少している。

しかし、依然として歳出の3分の1強を公債金収入で賄っていることや17年度末の一般会計の公債残高が529兆2,746億円と17年度のGDP503兆3,668億円<sup>3</sup>を超える水準になっていることを踏まえれば、各指標の改善をもって楽観できる状況にはない。

## (2) 歳出面の動向

【主要経費別内訳】一般歳出に係る歳出決算額は、社会保障関係費20兆6,030億円(対前年度比1.6%増)、公共事業関係費8兆3,905億円(同1.9%増)、文教及び科学振興費5兆7,008億円(同7.3%減)、防衛関係費4兆8,775億円(同0.4%減)、経済協力

表2 17年度一般会計主要経費別歳出決算額

(単位:億円)

	歳出予算現額	支出済歳出額	繰越額		16年度繰越率	15年度繰越率	不用額		16年度不用率	15年度不用率
			繰越額	繰越率			不用額	不用率		
社会保障関係費	208,648	206,030	1,266	0.6%	0.2%	0.2%	1,351	0.7%	0.6%	0.6%
文教及び科学振興費	58,733	57,008	1,568	2.7%	1.5%	0.6%	156	0.3%	0.4%	0.2%
国債費	196,203	187,359	-	-	-	-	8,843	4.5%	4.2%	3.3%
恩給関係費	10,802	10,650	69	0.6%	1.0%	1.7%	82	0.7%	0.5%	0.6%
地方交付税交付金	159,225	159,225	-	-	-	-	-	-	-	-
地方特例交付金	15,180	15,180	-	-	-	-	-	-	-	-
防衛関係費	49,763	48,775	683	1.4%	1.3%	1.0%	303	0.6%	0.5%	0.3%
公共事業関係費	97,944	83,905	13,022	13.3%	17.5%	11.0%	1,016	1.0%	0.9%	0.7%
経済協力費	8,494	7,840	563	6.6%	8.0%	12.9%	90	1.1%	0.9%	0.9%
中小企業対策費	2,466	2,365	18	0.7%	1.1%	1.6%	83	3.4%	2.6%	2.9%
エネルギー対策費	4,927	4,925	0	0.0%	0.0%	0.2%	1	0.0%	0.1%	0.2%
食料安定供給関係費	6,860	6,569	93	1.4%	1.9%	1.5%	197	2.9%	3.1%	2.2%
産業投資特別会計へ繰入	710	710	-	-	-	-	-	-	1.0%	37.4%
改革推進公共投資事業償還時補助等	11,299	11,299	-	-	-	-	0	0.0%	0.0%	-
その他の事項経費	56,462	53,349	1,856	3.3%	3.3%	3.4%	1,257	2.2%	2.4%	1.9%
予備費	1,891	-	-	-	-	-	1,891	100.0%	100.0%	100.0%
合計	889,614	855,195	19,143	2.2%	2.6%	2.0%	15,275	1.7%	1.6%	1.3%

(注)金額は単位未満切捨て。

(出所)「平成17年度決算の説明」等より作成

費7,840億円(同10.9%減)などとなっており、合計は48兆2,131億円である。一般歳出以外の主な歳出項目は、国債費18兆7,359億円、地方交付税交付金等17兆4,405億円などとなっており、歳出決算総額では85兆5,195億円であった(表2参照)。

経費別の構成比は、社会保障関係費の24.1%を始めとする一般歳出が56.4%、国債費21.9%、地方交付税交付金等20.4%である。前年度との比較では、国債費の構成比が1.3ポイント上昇する一方で、一般歳出の構成比が0.7ポイント減少しており、財政構造の硬直化が進んでいる。

【翌年度繰越額】翌年度繰越額は1兆9,143億円(対前年度比15.2%減)であり、歳出予算現額に占める割合(繰越率)は2.2%である。繰越額の内訳は、明許繰越(財政法第14条の3第1項)が1兆7,662億円、事故繰越(財政法第42条ただし書)が1,480億円である。

主要経費別では、公共事業関係費が1兆3,022億円(繰越率13.3%)であり、繰越額全体の68.0%を占めている。

【不用額】不用額は1兆5,275億円(対前年度比10.0%増)であり、歳出予算現額に占める割合(不用率)は1.7%である。

主要経費別では、国債費に係る不用が8,843億円(不用率4.5%)と多額に上り、不用額全体の57.9%を占めている。国債費に多額の不用が発生した理由は、金利が当初見込み(2.0%)より低位(1.4%)で推移し、国債利払いが減少したためである。

【予備費使用】予備費使用額は1,108億円(対前年度比0.1%増)である。その主なものは、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費752億円、豪雪に伴う道路事業に必要な経費97億円、イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に必要な経費86億円である。

### (3) 剰余金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（歳計剰余金。財政法第41条の剰余金）は3兆4,806億円であり、この額から16年度までに発生した剰余金の使用残額623億円及び18年度への繰越歳出予算財源1兆9,143億円を控除した1兆5,040億円が17年度の新規発生剰余金である。これは予算に対して、歳入面において税収が2兆234億円増加したこと及び公債発行額が2兆2,000億円減少したこと、歳出面において1兆5,275億円の不用が発生したことなどによるものである。

新規発生剰余金のうち、6,030億円は地方交付税交付金財源として留保する必要があるため、この分を控除した9,009億円が財政法第6条の純剰余金となる。純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下回らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないとされており、17年度の純剰余金については、第166回国会（常会）に提出された18年度補正予算において全額を国債整理基金特別会計に繰り入れることとしている。純剰余金の全額を国債償還財源に充てるのは、16年度に続き2年連続となる。

## 2. 特別会計歳入歳出決算の概要

31 特別会計 63 勘定の歳入決算額を単純合計すると452兆1,410億円（対前年度比7.8%増）であり、歳出決算額を合計すると401兆1,835億円（同6.7%増）である。（各特別会計の決算状況については表3参照）

特別会計の歳出規模は年々拡大傾向にあり、10年前（8年度）の245兆2,104億円に比べ、155兆9,731億円（63.6%）増大している。その主な要因は、国債整理基金特別会計において国債及び借入金残高の増大に伴い債務償還額が増大していることや交付税及び譲与税配付金特別会計において地方財政の財源不足の拡大により地方交付税交付金が増加していること、財政融資資金特別会計において13年度から発行できることになった財投債の発行収入が財政融資資金に繰入れられることとなったことなどのためである<sup>4</sup>。

### (1) 歳計剰余金の処理状況及び積立金・資金の状況

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金は50兆9,574億円であり、歳入決算額に占める割合は11.3%である。特別会計における歳計剰余金に関しては各特別会計毎に処理方法が定められているが、全体では、翌年度の歳入への繰入れが41兆4,661億円、積立金・資金への繰入れが7兆7,868億円、翌年度の一般会計への繰入れが1兆6,655億円などとなっている。

また、17年度決算組入れ後の積立金・資金の残高は212兆3,208億円であり、16年度より1.7%増加している。

### (2) 繰越額・不用額の状況

特別会計全体の繰越額は14兆5,752億円（対前年度比23.3%）であり、道路整備

表3 各特別会計毎の平成17年度歳入歳出決算状況

(単位：億円)

	収納済 歳入額 ( )	支出済 歳出額 ( )	繰越額	不用額	歳計剰余金 ( - )	歳計剰余金の処理状況				積立金・ 資金残高	積立金 ・資金名
						翌年度歳 入に繰入	他勘定 に繰入	翌年度の 一般会計 に繰入	44条資金 に積立て		
1. 事業特別会計											
(1) 企業											
国有林野事業	5,433	5,279	492	254	153	13	-	140	-		
国有林野事業勘定	3,576	3,569	249	251	6	6	-	-	-	-	特別積立金引当資金
治山勘定	1,856	1,710	242	2	146	6	-	140	-	-	
(2) 保険事業											
地震再保険	587	1	-	551	586	-	-	-	586	10,027	積立金
厚生保険	525,931	514,469	0	12,503	11,461	80	226	-	11,154	1,343,971	
健康勘定	89,637	88,392	-	1,133	1,245	-	-	-	1,245	4,021	事業運営安定資金
年金勘定	385,739	376,067	-	9,856	9,672	-	-	-	9,672	1,324,020	積立金
児童手当勘定	4,580	4,460	0	229	120	14	-	-	106	902	積立金
業務勘定	45,973	45,549	0	1,284	423	66	226	-	130	15,027	特別保健福祉事業資金
船員保険	713	636	-	27	76	2	-	-	73	1,193	積立金
国民年金	249,939	236,683	28	7,771	13,255	14,194	131	-	1,070	98,759	
基礎年金勘定	184,301	170,159	-	6,153	14,141	14,141	-	-	-	7,246	積立金
国民年金勘定	61,174	62,245	-	1,284	1,070	-	-	-	1,070	91,513	積立金
福祉年金勘定	212	183	28	104	29	29	-	-	-	-	
業務勘定	4,249	4,094	-	229	155	23	131	-	-	-	
労働保険	89,072	70,658	15	11,230	18,413	4,435	-	-	13,978	112,667	
労災勘定	13,968	11,110	4	662	2,858	2,095	-	-	763	77,753	積立金
雇用勘定	34,231	18,986	10	10,533	15,245	2,030	-	-	13,214	6,882	雇用安定資金
徴収勘定	40,871	40,561	-	34	309	309	-	-	-	28,031	積立金
農業共済再保険	1,065	495	-	451	570	286	32	-	251	790	
再保険金支払基金勘定	153	-	-	63	153	153	-	-	-	-	
農業勘定	335	105	-	229	229	0	-	-	228	317	積立金
家畜勘定	446	320	-	56	126	103	-	-	22	328	積立金
果樹勘定	61	12	-	87	48	23	25	-	-	-	積立金
園芸施設勘定	57	45	-	13	12	6	6	-	-	144	積立金
業務勘定	11	11	-	0	0	0	-	-	-	-	
森林保険	138	39	0	18	98	97	-	-	0	184	積立金
漁船再保険及漁業共済保険	167	164	-	14	3	113	-	-	109	167	
漁船普通保険勘定	74	78	-	9	3	3	-	-	6	111	積立金
漁船特殊保険勘定	0	0	-	1	0	0	-	-	0	44	積立金
漁船乗組員給与保険勘定	0	0	-	0	0	0	-	-	0	12	積立金
漁業共済保険勘定	81	74	-	2	6	109	-	-	103	-	積立金
業務勘定	10	10	-	0	0	0	-	-	-	-	
貿易再保険	5,741	59	-	1,451	5,682	5,682	-	-	-	-	
(3) 公共事業											
国営土地改良事業	5,906	5,625	690	116	280	280	-	-	-	-	
道路整備	49,794	41,172	9,889	479	8,622	8,622	-	-	-	-	
治水	16,907	14,457	3,095	154	2,449	2,449	-	-	-	-	
治水勘定	14,319	12,378	2,707	124	1,940	1,940	-	-	-	-	
特定多目的ダム建設工事勘定	2,588	2,078	387	30	509	509	-	-	-	-	

(単位:億円)

	収納済 歳入額 ( )	支出済 歳出額 ( )	繰越額	不用額	歳計剰余金 ( - )	歳計剰余金の処理状況				積立金・ 資金残高	積立金 ・資金名
						翌年度歳 入に繰入	他勘定 に繰入	翌年度の 一般会計 に繰入	44条資金 に積立て		
港湾整備	4,089	3,848	476	44	240	240	-	-	-	-	
港湾整備勘定	4,005	3,768	473	43	236	236	-	-	-	-	
特定港湾施設工事勘定	83	79	2	1	4	4	-	-	-	-	
空港整備	5,344	4,423	725	202	921	921	-	-	-	-	
<b>(4) 行政的事業</b>											
登記	1,971	1,700	7	24	270	270	-	-	-	-	
特定国有財産整備	930	657	2	23	273	273	-	-	-	-	
国立高度専門医療センター	1,652	1,642	8	38	9	8	-	-	1	10	積立金
食糧管理	23,374	23,256	86	10,040	117	117	-	-	-	701	
国内米管理勘定	5,442	5,432	12	1,666	10	10	-	-	-	-	
国内麦管理勘定	1,044	1,044	0	10	-	-	-	-	-	-	
輸入食糧管理勘定	3,335	3,258	50	2,385	77	77	-	-	-	-	
農産物等安定勘定	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
輸入飼料勘定	304	278	20	289	26	26	-	-	-	-	
業務勘定	1,095	1,092	3	65	3	3	-	-	-	-	
調整勘定	12,150	12,150	-	270	-	-	-	-	-	701	調整資金
農業経営基盤強化措置	1,047	234	-	270	813	518	-	295	-	163	積立金
特許	2,095	1,046	1	127	1,048	1,048	-	-	-	-	
自動車検査登録	604	453	12	22	151	151	-	-	-	-	
自動車損害賠償保障事業	2,860	2,192	-	419	667	663	-	-	4	4,510	
保障勘定	739	76	-	7	663	663	-	-	-	-	
自動車事故対策勘定	164	161	-	9	3	-	-	-	3	2,740	積立金
保険料等充当交付金勘定	1,955	1,954	-	403	0	-	-	-	0	1,769	積立金
<b>(5) 融資事業</b>											
産業投資	18,571	16,297	470	228	2,274	2,274	-	-	-	15,238	
産業投資勘定	4,674	2,996	17	127	1,678	1,678	-	-	-	0	資金
社会資本整備勘定	13,897	13,300	452	101	596	596	-	-	-	15,237	積立金
都市開発資金融通	825	549	66	160	275	275	-	-	-	1	積立金
<b>2. 資金運用特別会計</b>											
財政融資資金	478,753	439,245	-	2,625	39,507	-	-	-	39,507	264,001	積立金
外国為替資金	30,150	496	-	10,439	29,653	-	-	16,220	13,433	155,524	積立金
<b>3. その他</b>											
<b>(1) 整理区分</b>											
交付税及び譲与税配付金	728,761	708,398	12,907	4,468	20,362	20,362	-	-	-	-	
交付税及び譲与税配付金勘定	727,782	707,600	12,907	4,466	20,182	20,182	-	-	-	-	
交通安全対策特別交付金勘定	978	798	-	1	180	180	-	-	-	-	
国債整理基金	2,236,495	1,891,434	115,173	26,445	345,060	345,060	-	-	-	114,169	国債整理基金
<b>(2) その他</b>											
電源開発促進対策	5,778	3,891	499	455	1,886	1,831	-	-	55	1,124	
電源立地勘定	2,680	1,818	133	261	861	806	-	-	55	1,124	周辺地域整備 資金
電源利用勘定	3,098	2,073	365	194	1,024	1,024	-	-	-	-	
石油及びエネルギー需給構造高度化対策	26,704	22,320	1,103	1,246	4,383	4,383	-	-	-	-	
石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	25,499	21,808	1,103	1,246	3,690	3,690	-	-	-	-	
石炭勘定	1,204	511	-	0	693	693	-	-	-	-	
合計	4,521,410	4,011,835	145,752	92,312	509,574	414,661	389	16,655	77,868	2,123,208	

(注) 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 「特別会計決算書」等より作成

特別会計の9,889億円(繰越率19.2%)を始めとして公共事業に係る特別会計における繰越しが多額になっている。

また、特別会計全体の不用額は9兆2,312億円(不用率2.2%)であり、農業経営基盤強化措置特別会計など8特別会計10勘定において3年連続で30%を超える不用が発生している<sup>5</sup>。

### 3. 一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計及び特別会計の歳出決算額と歳入決算額を単純に合計した総額ベースでの国の財政規模は、歳入が541兆1,413億円(対前年度比6.5%増)、歳出が486兆7,031億円(同5.6%増)であった。

一方、一般会計から特別会計への繰入れや、特別会計間の入繰りなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでの国の財政規模は、歳入が283兆2,019億円(同1.4%増)、歳出が230兆1,828億円(同1.3%減)であった。

### 4. 国の債務の状況

17年度末における国の債務の現在額は、合計891兆5,334億円であり、16年度末の850兆4,199億円から41兆1,135億円(4.8%)増加した。主な内訳は、内国債670兆6,748億円(対前年度比7.1%増)、借入金59兆2,736億円(同0.3%増)などである。また、国の債務残高は増加傾向にあり、13年度末の677兆6,574億円と比べると、5年間で213兆8,760億円(31.6%)増加している。

### おわりに

17年度決算では、税収の大幅な増加を背景として、一般会計の基礎的財政収支や公債依存度といった指標の改善が見られた。税収の増加傾向は18年度も継続しており、政府は18年度補正予算において、当初予算に比べて税収が4兆5,900億円増加すると見込んでおり、18年度の補正後予算における税収見積りは50兆4,680億円となる。

このような足下の税収増を受け、23(2011)年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化するという「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(以下、「基本方針2006」とする。)で定めた目標を達成するために必要となる対応額(歳出削減又は歳入増が必要な額)について内閣府が再推計したところ、基本方針2006における16.5兆円程度から3.5兆円減少して13兆円程度となった<sup>6</sup>。基本方針2006では、16.5兆円のうち11.4兆円~14.3兆円程度を歳出削減によって対応することとしており、工程表に従った歳出改革により目標の達成が果たされる可能性は高まったと言える。

もっとも、基礎的財政収支が均衡したとしても、債務残高は利払い分だけ増加するものであり、17年度決算においても、基礎的財政収支の赤字幅が16年度に比べ5.5兆円程度減少して12兆5,330億円であったのに対して、公債金残高(一般会計分)の増加額は26兆2,690億円と基礎的財政収支の赤字幅以上であった。財政健全化という観点からは、基礎的財政収支の均衡及び黒字化は一里塚に過ぎず、中長期的には、基

礎的財政収支を大幅に黒字化し、債務残高を減少させることが課題となる。また、今後、日銀の金融政策によっては金利の上昇局面を迎え、公債に係る利払費が増加することが予想される。17年度決算では、金利が低位で推移したため、国債利払費は7兆292億円と当初の見込みに比べ8,000億円程度減少しているが、財務省が公表している「平成18年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」によれば、19年度以降、国債金利が1%上昇した場合1.6兆円程度の国債費の増加が見込まれるなど、金利変動が財政に与えるインパクトは非常に大きなものとなっており、今後の金利の動向によっては、政府が描く財政健全化シナリオどおりに進むか予断を許さない。

景気の回復による足下の税収の増加は歓迎すべきことであるものの、現在の我が国財政はこのことのみによって楽観できる状況にはなく、冒頭で述べたようなP D C Aサイクルの中で決算審査が果たす役割は、厳しい財政事情の中にあって無駄な歳出を排して真に必要な施策に重点的に予算を配分するメリハリの利いた歳出構造を確立するためには引き続き重要である<sup>7</sup>。

また、財政健全化に向けて中長期的に債務残高を減少させていく必要性や国債利払費が増大する可能性があることを考慮すると、17年度決算における税収の増加やそれに伴う基礎的財政収支の改善などを踏まえても、今後は、歳出面にとどまらず歳入面の改革を避けることはできないと考えられる。この点、安倍総理は、18年度決算の状況や医療制度改革の成果を踏まえ、平成19年秋に抜本的な税制改正を行うこととしている<sup>8</sup>。第166回国会における決算審査は、既に予告されている税制改革に先立つものであり、歳出面だけではなく歳入面についても充実した議論が期待される。

<sup>1</sup> 決算の提出時期については、小泉前内閣総理大臣が「政府としては（中略）平成15年度決算から、11月20日前後に提出が可能となるよう努力してまいります」と答弁している。第156回国会参議院決算委員会会議録第10号20頁（平15.6.16）

<sup>2</sup> この点に関連して安倍総理は、「19年度予算編成に当たりまして、17年度決算に対する各般の御指摘等を踏まえ、これを的確に反映（する）」と述べている。第165回国会参議院本会議録第14号10頁（平18.11.24）

<sup>3</sup> GDPの数値は18年12月1日に公表された確報に拠っている。

<sup>4</sup> 参照、「特別会計の状況に関する会計検査の結果について」（会計検査院 平18.10）34頁。なお、8年度から17年度の10年間で、国債整理基金特別会計の歳出決算額は129兆4,245億円、交付税及び譲与税配付金特別会計の歳出決算額は39兆7,787億円、財政融資資金特別会計の歳出決算額は24兆8,707億円増大しており、その合計額は194兆741億円である。

<sup>5</sup> 8特別会計10勘定は、地震再保険特会、農業共済再保険特会再保険金支払基金勘定、森林保険特会、漁船再保険及漁業共済保険特会漁船特殊保険勘定、同漁船乗組員給与保険勘定、貿易再保険特会、食糧管理特会農産物等安定勘定、同輸入飼料勘定、農業経営基盤強化措置特会、外国為替資金特会である。

<sup>6</sup> 内閣府「財政健全化の中期的目標及び平成19年度予算案との関係について」（平18.12.26）

<sup>7</sup> 決算審査の予算への反映状況について見ると、例えば、16年度決算に係る警告決議を受け19年度予算では、主なものだけでも、特別会計の見直しに係る1兆7,663億円及び公益法人等の資金の見直しに係る1,082億円を反映しているとされる。財務省主計局「予算の更なる効率化に向けた取組み（19年度政府案）」（平18.12）11頁。なお、16年度決算に係る警告決議や措置要求決議に対して政府が講じた措置については、第166回国会において政府から報告される。今後は、これら政府が講じた措置についても十分な検証が加えられる必要がある。

<sup>8</sup> 第165回国会参議院決算委員会会議録第3号23頁（平18.12.4）